

53 葛原勾当日記にみる歯痛と気象

新藤 恵久

葛原勾当(一八二二—一八七六)は幕末より明治初期の箏曲家で、その生涯は、広島県神辺町八尋に現存する彼の旧宅の門側に立てられた碑に記されている。

「琴師葛原勾当碑」(原漢文)には「文天ノ間、海内昇平ニシテ、琴技盛行ス。警師ニ階級有リ、技、流派二分レ、各々精巧ヲ競フ、而シテ葛原琴師ハ、生田派ヲ以テ、名特ニ中州ニ著ハル」とあり、「師ハ、備後八尋村ノ人、矢田知長ノ子：中略：生レテ重瞳、炯炯トシテ人ヲ射ル。三歳、痘ヲ患ヒ明ヲ失フ。因テ警師ニ就イテ専ラ弦技ヲ受ク：後略」九歳より箏を学び、京都で松野檢校に師事し、十五歳で勾当を許されると帰郷して作曲と弟子の教育に当たった。

彼は天保八年(一八三七)一月より考案した木製活字を

使って自ら日記を記しはじめる。この勾当日記の天保八年の七月より歯痛に悩みと気象の關係が頻繁に現れるようになる。使用された木活字は京都で入手したと思われる既成品に彼が工夫して盲人用としたものである。すなわち活字の側面には色々な横線の記号が刻まれており、この記号に指先が触れることで文字を判別できるようになっている。

活字は「いろは四八文字」と数字、月日など六三個あつて箱に納められ、いつも身近においていたという。日記記録には活字の位置と行間を固定させるため特性の木製の野杵があり、これに沿つてひとつひとつ手で押しながら文章を綴っていた。

天保八年七月十一日、二六歳の日記より初めて歯痛の記述が現れる。彼はこの歯痛を気象とくに雨との關係から記しているのは興味深い。

「たつのこくに(辰の刻)やいろ(八尋)へもどるなり。は(齒)をいたむ」

天保八年七月十一日、「雨天。齒が痛い。痛い」(以下原文はひらがな)

天保九年五月には十三日も齒痛の記述がみられる。

同七日、「雨降る。雨降る。さてもさても齒が痛い」

同八日、「続いて雨も降る。また齒が痛い。」

何程の罪や報いのあらはれて かくまで

我は齒を痛むらん

同一〇日、「さても、この節は齒を痛む故、下剤を飲

む。されど利かず。さて。」

同十九日、「雨降る。同、齒が痛い。」

憎まれて世に住む甲斐はなけれども 可愛から

れて死ぬよりよりましたか

齒がはしり世に住む甲斐はなけれども 鼠とら

ずの猫よりましたか

やれやれ痛や。命のあらん限りは、この齒を痛む

ことかと思えば悲しく候。

同年七月二四日、「かなり天氣がよくなりて、齒も次

第に快ければ、それより百合村、乾に來たり。また夕

立そそぐ。さて、この節は齒を痛まねば左の耳聞こえ

ず。耳よければ、また齒を痛む。」

嘉永四年（一八五二）十二月十七日、「さて、腹がつ

かえるやら、齒が痛むやら、四〇になり候」

四六歳で齒が無くなり齒痛からようやく解放された勾

当は、その後下顎の木床義齒がうまくいかずに苦勞する。

安政四年（二八五七）五月二八日、「入れ齒致したく

思へども」

同年六月、「六月の初めには、かの入齒師を待ち、退

屈して、他なる入れ齒師にさしたら、何度仕替へても気

にいらぬ。それから癩癩が起きてござる」

現在、葛原勾当の日記や木活字一式、そして木床義齒

等は、広島県深安郡神辺町八尋の蓮乘院（勾当の旧宅隣）

に保管されている。

（日本歯科大学）